

新型コロナウイルス感染症に対する「帰国者・接触者相談センター」の設置について

県では、新型コロナウイルス感染症に関するご相談に対応するための「専用ダイヤル」を設置していますが、このたび新たに、感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐための調整を行う、「帰国者・接触者相談センター」を、県内8か所の県保健福祉事務所・センターに設置します。

帰国者・接触者相談センターの設置

目的

電話での相談を通じ、感染の疑いのある方を、診療体制等の整った医療機関に確実につなぎ、受診させることで、まん延をできる限り防止する。

注意：「感染の疑い」とは、現時点で次の【1】または【2】を満たす方です。

【1】	発症前2週間以内に「 <u>新型コロナウイルス感染者</u> 」と濃厚接触した者で、 (1) 発熱（37.5 度以上） または (2) 呼吸器症状 を有する者
【2】	発症前2週間以内に「 <u>湖北省及び浙江省を訪問した者</u> 」または「 <u>湖北省及び浙江省への渡航歴がある者と濃厚接触者をした者</u> 」で、 (1) 発熱（37.5 度以上） かつ (2) 呼吸器症状 を有する者

開設日

令和2年2月10日（月曜）

受付時間

8時30分から17時15分（平日のみ）

※上記時間以外の時間帯については、「神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」までご連絡ください。

各センターの連絡先

保健福祉事務所一覧

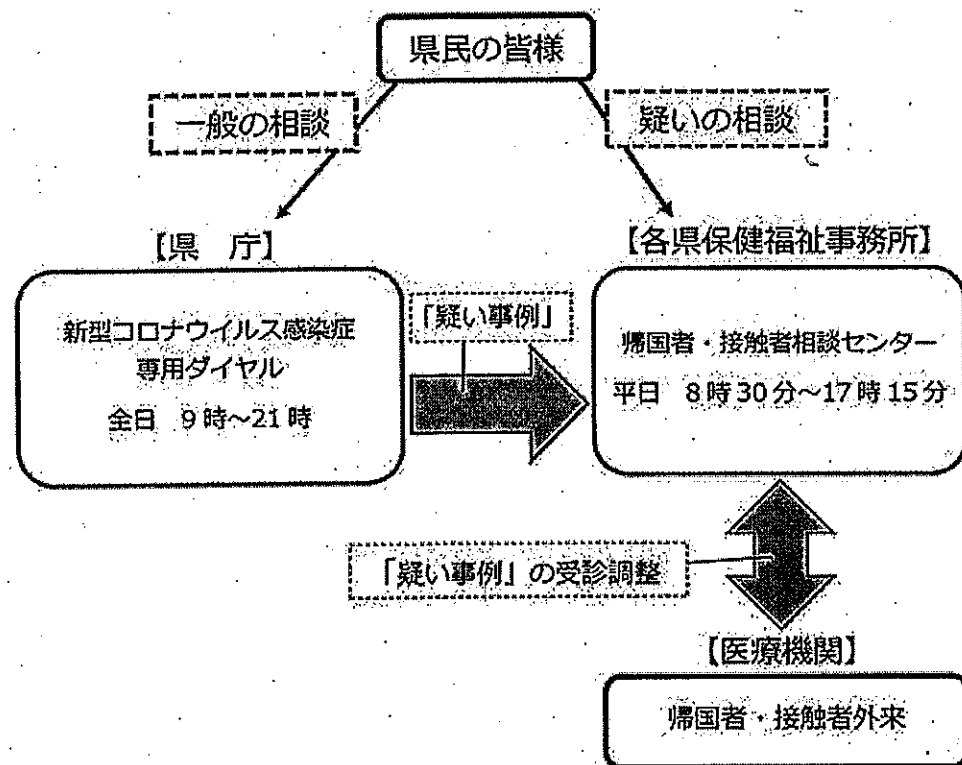
機関名	郵便番号	所在地	電話	主な所管区域
平塚保健福祉事務所	254-0051	平塚市豊原町6-21	0463(32)0130	平塚市、大磯町、二宮町
秦野センター	257-0031	秦野市曾屋2-9-9	0463(82)1428	秦野市、伊勢原市
鎌倉保健福祉事務所	248-0014	鎌倉市由比ガ浜2-16-13	0467(24)3900	鎌倉市、逗子市、葉山町
三崎センター	238-0221	三浦市三崎町六合32	046(882)6811	三浦市

小田原保健福祉事務所	250-0042	小田原市荻窪350-1	0465(32)8000	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町
足柄上センター	258-0021	開成町吉田島2489-2	0465(83)5111	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
厚木保健福祉事務所	243-0004	厚木市水引2-3-1	046(224)1111	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村
大和センター	242-0021	大和市中心1-5-26	046(261)2948	大和市、綾瀬市

「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」について

1. 電話番号 045-285-0536
2. 受付時間 9時から21時（平日及び休日とも）

手続きの流れ



県民の方からの電話相談先

1. 県庁 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル（全日 9時から21時）
「疑い事例」がある場合、各市保健所・県保健福祉事務所に連絡
2. 各市保健所・県保健福祉事務所 帰国者・接触者相談センター
（平日 8時30分から17時15分）
注意：時間外の対応は各保健所等により異なるので、ホームページ等で確認してください。
「疑い事例」のある方の、【医療機関】帰国者・接触者外来への受診調整

このページに関するお問い合わせ先

健康医療局 保健医療部健康危機管理課